



2023年11月21日

各 位

上場会社名 株式会社レゾナック・ホールディングス
コード番号 4004 東証プライム市場
代表者名 代表取締役社長 高橋 秀仁
問合せ先 ブランド・コミュニケーション部長 山田 亜紀子
TEL (03) 6263 - 8002

従業員向け株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ

株式会社レゾナック・ホールディングス（以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の管理職である一部の従業員（以下「対象従業員」）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託：「本信託」）を導入することにつき決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

本制度は当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的にしております。

記

1. 導入の背景

当社は既に、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」）向けに、業績連動型株式報酬制度を2016年5月に導入しています。取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

今般、対象従業員に当社の株式を給付し、対象従業員自身が株主となることで、取締役等と対象従業員が一丸となって株主の皆様と同じ目線に立ち、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを高めることを目的に、本制度を導入することとしました。

2. 本制度の概要

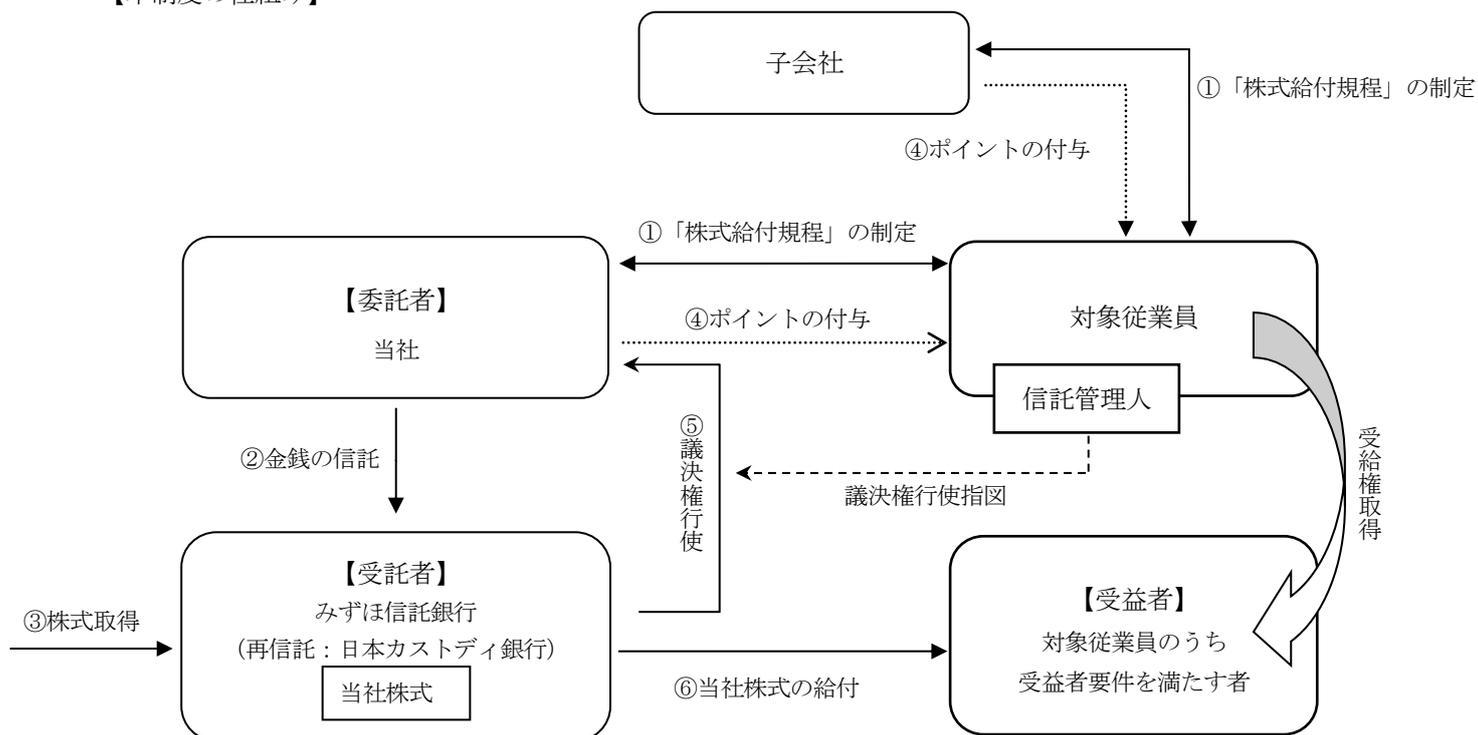
本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、対象従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

【本制度の仕組み】



- ① 当社及び当社の子会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき対象従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社の子会社は、「株式給付規程」に基づき対象従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、対象従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以上